

(別紙1)

## 1人1台端末の準備に関する意向確認シート

滋賀県立栗東高等学校

令和8年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

受検番号\_\_\_\_\_

名 前\_\_\_\_\_

保護者等氏名\_\_\_\_\_

私は、1人1台端末について、次の方法で準備します。(いずれかの【 】に○をしてください)

1. 学校の推奨機種を購入する-----【    】
2. 貸出用タブレット端末を利用する-----【    】
3. 個人所有の端末持ち込みを希望する-----【    】
4. その他-----【    】

### <注意事項>

※1の場合は、小林事務機からのタブレット端末販売の案内パンフレット2ページ目に記載のQRコードまたは URL からオンラインで**3月22日(日)**までに注文してください。

※2の場合は、奨学のための給付金制度を申し込む方が原則対象となります。(令和8年度の道府県民税所得割額および市町村民税所得割額が非課税の方)。なお、この場合、貸出用タブレット端末利用申込書をオリエンテーション時にお渡しいたしますので、ご記入の上、**4月8日(水)**までに提出していただくこととなります。詳細は滋賀県立学校貸出用タブレット端末貸与要項を参照してください。

※3の場合は、持ち込む端末の機種が学校の推奨機種の基準に当てはまるか確認してください(カメラの有無、CPUやストレージ容量など)。端末の性能等が推奨機種の基準を満たしていない場合など、持ち込みが認められない場合があります。なお、この場合、小林事務機からのタブレット端末販売の案内パンフレット3ページ目に記載の持ち込み申請用のQRコードまたは URL からオンラインで**3月22日(日)**までに申請していただくこととなります。

※4の場合は、入学後に経済的な理由により滋賀県奨学資金の申し込みをして申請が通った後の購入となり、他の生徒より購入が遅くなります。滋賀県奨学資金は、貸与終了後には金額を還付する必要があります。また、申請が認められない場合もありますので、ご了承ください。